

【目次】

- 学年や校種間の引き継ぎの準備を！
- いじめの重大事態を招かないために
- 防犯教育の充実を！
- まだまだ油断できないインフルエンザ！
- 自転車事故に遭った時は…

● 学年や校種間の引き継ぎの準備を！

児童生徒が安心して学校生活を送る上での支援については、各校の教育相談コーディネーターを中心に、SC、SSW、社会福祉関係者等との定期的な連携会議で支援内容などの協議や情報共有が大変重要です。特に、校種間の移行期においては、「生活・行動面」「対人関係」「学習面」における課題への支援の取組みを大分県版児童生徒支援シート等でしっかりと引き継ぐことが有効です。小・中ならびに中・高の校種間においては、支援が必要な児童生徒の引き継ぎの準備を整えてください。

※大分県版児童生徒支援シートはこちら (県教育センター HP)

- ➡ <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/kyouikusoudan-guide.html>
(支援シートの Excel ファイル、記入例)

● いじめの重大事態を招かないために

いじめ防止対策推進法による重大事態の具体例としては(1)児童生徒が自殺を企図した場合(2)心身に重大な被害を負った場合(3)金品等に重大な被害を被った場合(4)いじめにより転学等を余儀なくされた場合(5)いじめが原因で長期欠席(年間30日)を余儀なくされた場合等があります。いじめの重大事態が起きた場合は、校内調査委員会等で関係者事情聴取から報告書の作成、設置者(教育委員会等)へ報告、設置者から地方公共団体の長等への報告義務があります。そういった事態を招かないために、個人での情報抱え込みを無くし、組織的に早期対応を行うことが必要です。

● 防犯教育の充実を！

「大分県安全・安心まちづくり条例」が改正され、「登下校時の安全確保」「防犯教育の充実」等が求められています。保護者、地域、警察等との連携を一層強化するとともに、今一度の危機管理マニュアルの点検・見直しをお願いします。

※12月27日付通知「教委学安第1713号」を参照

● まだまだ油断できないインフルエンザ！

例年よりも早い時期から流行期に入ったインフルエンザがまだまだ続いています。新学年を迎え、集団感染のリスクが高まることから、改めて児童生徒、教職員による予防と対策を徹底しましょう。

【予防】こまめな手洗い/十分な休養/バランスの取れた食事/適度な保湿(50～60%)

【対策】医療機関を早期に受診/無理して学校や職場などに行かない/
人混みへの外出を控える/マスク着用等「咳エチケット」の励行

● 自転車事故に遭った時は…

相次いで自転車利用中の事故が報告される中、事故後の対応が十分でないケースが見受けられます。登校途中で急いでいるような状況で、特に目立ったケガがないため、そのままその場を離れていることも多いようです。事故後のトラブルを防止するためにも、自転車事故の程度にかかわらず、被害者、加害者のいずれの場合でも、お互いの身元確認や警察等への連絡などを必ず行うよう指導しましょう。

◎メルマガに対するご意見や取り上げてほしいテーマは以下から投稿してください。

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/vdk9zKeA>

◎過去のバックナンバーは以下のURLから御覧いただけます。

<http://www.pref.oita.jp/site/gakkokyoiku/mailmaga.html>

配信元：大分県教育庁学校安全・安心支援課 (URL：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/31450/>)